

# 基本目標 2

## 希望を持ち、豊かな心を育むまち

【教育・文化・スポーツ】



### 《基本施策》

- 1. 学校教育の充実
- 2. 生涯学習の振興
- 3. 芸術・文化の振興、歴史の保存
- 4. 生涯スポーツの振興
- 5. 交流活動の推進



## 基本施策 2-1

# 学校教育の充実

### 現状と課題



- 非認知能力を育成するため、町内のすべての幼稚園・小学校・中学校で「プレゼンテーション(自分を高める力)」、「ディスカッション(他者とつながる力)」、「リフレクション(自分と向き合う力)」の育成に取り組む「里庄3シヨンプログラム」を推進しています。
- 子どもの成長やつまずき、悩み等の理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえて、きめ細かく指導・支援することが求められています。また、子どもが自らの学習の状況を把握し、主体的に学習できるように促していくことも求められています。
- 幼稚園・小学校・中学校に学校生活支援員を配置し、学習環境の充実を図っています。
- 特別支援教育として、幼稚園・小学校・中学校に知的障がい児学級、自閉症・情緒障がい児学級を設置し、様々な障がいのある子どもたちが安心して学習できる環境を整えています。
- 令和6年度(2024年度)に小学校・中学校の教室に電子黒板を導入し、子どもたちのタブレット端末との連携により、充実した授業ができるようにしています。
- GIGAスクール構想を実現するため、教育の質の向上とともにICTの活用を進め、協働的な学びを実現していく必要があります。
- 平成30年度(2018年度)には、小学校・中学校すべての教室に空調設備を導入しました。また、令和3年度(2021年度)には、小学校・中学校の体育館にも空調設備を導入し、教育環境の改善に努めています。

### 基本方針

子ども一人ひとりを大切にしたきめ細かな指導の推進により、「生きる力」の確実な育成、子どもたちを「認めること」を大切にした非認知能力の育成、基礎的・基本的な学習内容の定着と家庭教育の充実に取り組みます。また、学校・家庭・地域の連携による開かれた学校のもと、地域ぐるみで安全・安心な教育環境の整備を進めます。

#### 評価指標

指標	現状値		目標値	
毎日朝食を食べると回答した子どもの割合	小6 89.8%(令和5年度)	中3 74.4%(令和5年度)	小6 90.0%(令和11年度)	中3 90.0%(令和11年度)
将来の夢や目標を持っていると回答した子どもの割合	小6 59.2%(令和5年度)	中3 37.2%(令和5年度)	小6 80.0%(令和11年度)	中3 60.0%(令和11年度)
自分にはよいところがあると回答した子どもの割合	小6 83.7%(令和5年度)	中3 77.9%(令和5年度)	小6 90.0%(令和11年度)	中3 90.0%(令和11年度)
前の学年までに受けた授業でパソコンやタブレット端末等のICT機器をほぼ毎日使用したと回答した子どもの割合	小6 32.7%(令和5年度)	中3 59.3%(令和5年度)	小6 80.0%(令和11年度)	中3 80.0%(令和11年度)

※全国学力・学習状況調査による数値

第1部  
概要

第2部  
基本構想

第3部  
総合戦略

第4部  
後期基本計画

## 個別施策

### (1) 「生きる力」の確実な育成

「生きる力」を育むため、より一層の道徳教育・人権教育の充実を目指します。「豊かな心(徳)」、「確かな学力(知)」、「健やかな体(体)」のバランスの取れた子どもを育てるため、幼稚園・小学校・中学校の卒業期における「めざす子どもの姿」として、それぞれの卒業期の子どもの姿を設定し、幼稚園から中学校までの11年間を見通した教育を町全体で行っていきます。

子どもたちに「プレゼンテーション(自分を高める力)」、「ディスカッション(他者とつながる力)」、「リフレクション(自分と向き合う力)」の育成に取り組む「里庄3シヨンプログラム」を推進し、子どもたちの非認知能力を培っていきます。

体力づくりやスポーツ活動を推進し、健やかな体を育成するとともに、子どもの健康の保持増進に努めます。

特色のある学校給食の充実を図るため、給食を児童・生徒の学習・交流の場として位置づけ、自校の給食調理場で調理した安全・安心な給食の提供を行います。

#### 【主な取組み】

- ◆「生きる力」の育成
- ◆非認知能力の育成
- ◆体力づくり・スポーツ活動・健康づくりの推進
- ◆心の教育の推進
- ◆学校給食の提供・充実

### (2) 特別なニーズに対応した教育の推進

様々な教育課題に対応するため、個に応じた教育・支援を進めます。

特別支援教育では、特別支援学級を整備するとともに、通常学級に在籍する言語障がいや自閉症・情緒障がいがある児童に対しては、浅口市と連携して通級指導(ことばの教室・あすなろ教室)を行います。

園児・児童・生徒のいじめ、不登校、就学の問題では、教育相談員を配置することで、相談体制を整えます。また、学校に行きにくい児童・生徒には、適応指導教室(浅口大簡塾)へ通塾できるようにすることで、学校への再登校を目指します。

子どもたちの進学時には、環境の変化や学習システムの違いによる戸惑いや不安がみられるため、幼稚園・小学校・中学校のさらなる連携を図るとともに、学校生活支援員の配置等、学習支援の充実を図ります。

#### 【主な取組み】

- ◆特別支援教育の充実
- ◆相談・指導体制の充実
- ◆幼稚園・小学校・中学校連携の推進

### (3)時代の要請に応える質の高い教育の推進

急速に進展する国際化に対応し、グローバル社会を生きる力を育成するため、外国語指導助手(A LT)を有効に活用し、外国語教育の推進を図るとともに、活用等、情報教育の充実を図ります。

中学生を対象に、英検(実用英語技能検定)3級以上を受検した場合に検定料の一部を補助することで、英検受検機会の拡大と生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ります。

少子高齢化、地球温暖化、情報化の進行等、時代の変化に対応するため、情報教育、環境教育、福祉の心を育む教育の推進と充実に努めます。特に情報教育では、一人一台のタブレット端末や電子黒板を積極的に活用し、児童・生徒にとってわかりやすい授業を目指します。

学校は児童・生徒にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、地震等の非常災害時には避難場所等の防災拠点としても重要な役割を担っていることから、施設の老朽化への対応等、安全で安心な学校施設の整備・改善を図ります。

保護者への学校からのお知らせについては、PDF形式の文書配布や自動集計機能がある保護者アンケート、朝の欠席連絡受付機能等を備えた保護者連絡アプリを導入し、保護者の利便性の向上と教職員の働き方改革に寄与する教育分野のDX化を推進します。

#### 【主な取り組み】

- ◆グローバル社会を生きる力の育成
- ◆時代の变化に対応する教育の充実
- ◆学校施設の整備・改善
- ◆教育分野のDX化

### (4)学校・家庭・地域の連携による安全・安心な教育環境の整備

人間形成における家庭の重要性についての意識啓発を図るとともに、子育ての悩みや不安を解消するため、子育て講座や乳幼児学級の開講、相談等の活動を推進します。

規則正しい生活習慣やスマホ・ゲーム等のルールづくり、読書習慣や家庭学習習慣の定着等により生活リズムを向上させることは、子どもの心身の発達や確かな学力の育成に不可欠です。そのため、家庭教育のさらなる充実に向けた家庭教育支援チームの設置を検討し、人材育成講座を通してチームの核となる人材の確保を行います。

放課後や長期休暇中の子どもの居場所づくり等の取り組みを推進するとともに、子ども安全パトロール員や関係機関等と連携し、子どもの安全確保を図ります。

子どもの望ましい職業観・勤労観を育成するため、中学生の職業体験等のキャリア教育\*の取り組みを充実させていきます。

「開かれた学校づくり」と「特色ある学校づくり」を進めるため、学校運営協議会による意見交換の場を継続するとともに、コミュニティスクール\*の導入を検討していきます。

#### 【主な取り組み】

- ◆家庭教育の充実
- ◆学校・家庭・地域の連携による安全・安心な教育環境の整備
- ◆職業体験等の充実
- ◆開かれた学校づくりと学校の自主性・自律性の確立

#### 【関連計画】

- 里庄町教育大綱

## 現状と課題



- 自学自習を基本とした「里ちゃん寺子屋」事業や、様々な体験活動を行う「里ちゃんチャレンジ・ワールド」事業を実施し、子どもたちの生きる力を育むとともに、地域の人や地元企業の協力を得ながらより成長できる教育環境づくりを進めています。
- 図書館については、利用者を増やすための各種取組みを実施するとともに、子どもたちの学習環境を充実させるため、館内の学習スペースの拡充を行いました。
- 子育てについて語り合いながら学び合う「親育ち応援学習プログラム」を活用した子育て講座を実施するためのファシリテーターの養成を行い、家庭教育の向上に努めています。
- 公民館や福祉会館を活動拠点とした高齢者対象の虚空蔵大学や成人対象のカレッジクラブの開催、図書館講座の実施等、生涯学習を通して地域の教育力の向上と生きがいづくりに取り組んでいます。
- カレッジクラブは、年齢層の幅が広がっていますが、講座数が少なく、受講開始から4年間で修了となるため、新しく受講する人が少なく、修了者も増えていることから、講座自体の存続が難しくなっています。
- 中央公民館は、社会教育・生涯学習の中心的な拠点としての役割を果たしています。文化協会をはじめとする団体やボランティア団体の活動場所として各種団体間をつなぎ、町民が自立して公民館で身につけた力を地域で生かし、地域を活性化させる活動ができるよう努めています。
- 老朽化がみられる施設については、計画的に補修や維持管理を行う必要があります。
- 町民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう促すことが重要です。公民館等の生涯学習施設において学び、その成果を地域で生かすことができるような環境を整えることで、生涯学習によるまちづくりの実現を目指す必要があります。

## 基本方針

町民が生涯を通して、主体的に学習機会を選択して学び、その成果を社会に生かしていくことができる「生涯学習によるまちづくり」の実現を目指し、いつでも、どこでも、誰もが学び、楽しみ、その成果が豊かな地域づくりに反映される生涯学習の推進を図ります。

## 評価指標

指標	現状値	目標値
図書館の貸出図書数	61,908冊(令和5年度)	65,000冊(令和11年度)
図書館の来館者数	54,882人(令和5年度)	60,000人(令和11年度)
パソコン・スマホ教室の参加者数	161人(令和5年度)	170人(令和11年度)
親育ち応援学習プログラム講座実施回数	3回(令和5年度)	5回(令和11年度)

## 個別施策

### (1) 生涯学習支援体制の整備

さとしょう未来塾の「里ちゃん寺子屋」事業や「里ちゃんチャレンジ・ワールド」事業により、町民や地元企業を交えた子どもたちの様々な活動機会の拡大を図ります。

地域文化創造拠点である総合文化ホール、町民の自主的な学習の拠点である中央公民館や図書館、科学教育の拠点である仁科会館(西公民館)の利用促進に努め、町民の生涯学習、コミュニティ活動の場として活用を促進します。

世界に誇れる科学者誕生のまちとして(公財)科学振興仁科財団と連携し、仁科芳雄博士の偉業を積極的に広くPRするとともに、先人に続く人材を育成するため、科学に関心を持つ中学生が増えるよう、「ロボットコンテスト」等の特色ある事業を充実させていきます。

学校で行っているおはなしボランティアによる「おはなし宅配便」の実施等、児童に読書への興味・関心を持ってもらうきっかけづくりに努めます。児童が社会科見学で図書館に来館する際に、自分の図書館利用者カードで好きな本を借りる体験等を通して読書への関心を持ってもらうきっかけづくりに努めます。

図書館、学校図書館、公民館等との連携を図ることにより、町民の読書環境を充実させていきます。また、司書によるブックスタート事業やおはなし会、楽しみながら参加できるイベントを実施することで、読書をする機会やきっかけづくりに努め、来館者や貸出冊数の増加を目指します。

子どもの健やかな成長とともに、互いに子育てについて学び合い、親として育ち合うことを支援する「親育ち応援学習プログラム」を活用することで、家庭の教育力の向上を図るとともに、地域の家庭教育、子育て支援に関する課題解決のための組織づくりを進め、社会全体で子どもを育てる気運を高めていきます。

#### 【主な取組み】

- ◆生涯学習支援体制の整備・充実
- ◆生涯学習施設の利用促進・充実
- ◆読書活動の充実
- ◆生涯学習の情報提供
- ◆科学技術・科学教育の推進
- ◆家庭教育の推進・充実
- ◆家庭教育力の向上

## (2) 地域に根ざした公民館活動の活性化

各地域の課題を町民と行政との協働のまちづくりによって解決する「地域力」の向上を図るため、公民館を拠点として地域課題をテーマとした学習機会を設け、町民が様々な地域活動に積極的に参加することができる環境整備に努めます。

健康づくり、地域福祉、子どもや青少年の健全育成、地域づくり、自主防災、防犯、環境保全等の地域課題をテーマとした学習機会・プログラムの提供を図ることにより、地域に根ざした生涯学習の促進に努めます。

「高齢者が元気で活躍できる場」、「子どもと関わり、お互いが元気と生きがいを感じられる場」、「町民が協力し、いきいきと生活できるまちを実現させる場」として公民館活動の活性化を図り、生涯学習を推進します。

### 【主な取組み】

- ◆地域課題の解決の場としての公民館活動の活性化
- ◆地域課題や社会貢献活動をテーマとした生涯学習の推進

## (3) 青少年の健全育成

学校、家庭、地域が一体となって、ボランティア活動等の様々な活動を通して、社会性を育み、青少年の自立と協調意識の向上を図ります。

高度情報化の進展で、インターネット利用等に伴う事件に子どもたちが巻き込まれるケースが増えていることから、情報モラルの教育を通して子どもの被害防止や健全な育成を図ります。

青少年の活動に対して指導・助言等を行う人材の確保や指導者の育成を促進するとともに、青少年の育成活動を行う関係団体を支援します。

警察、学校、補導関係機関等との緊密な連携により、補導活動の推進に努めるとともに、青少年に対する相談支援体制の充実を図ります。

### 【主な取組み】

- ◆青少年の自立支援
- ◆情報モラル教育の推進
- ◆青少年健全育成団体の支援

## (4) 成人・高齢者教育の充実

多様化、高度化する町民の学習要求に応えるため、虚空蔵大学・カレッジクラブ等の公民館講座の充実を図るとともに、文化協会やボランティア団体等への支援、活動成果の発表機会等の充実に努めます。

### 【主な取組み】

- ◆学習機会の充実
- ◆学習内容の充実

## (5) デジタル化の推進

デジタル社会の実現に向けてすべての人が享受できる環境を構築するとともに、高齢者等のデジタル化への不安を解消するため、パソコン・スマホ教室を開催します。

### 【主な取組み】

- ◆パソコン・スマホ教室の開催

## 現状と課題



- 文化協会等の各種団体が自主的に文化活動に取り組んでいます。また、総合文化ホールは、町民や中学校・近隣高校の吹奏楽部等の成果発表の場として活用されています。
- 文化施設については、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少やイベントの中止等がありました。現在は以前の水準まで戻りつつあります。また、健康カラオケの導入等により、公民館等の利用促進につながっています。
- 里庄町出身の博物学者である佐藤清明氏の業績顕彰のため、平成29年(2017年)に佐藤清明資料保存会を発足し、年5回の講演会、年2回程度の会報発行等、清明氏の業績を紹介する活動を行っています。また、総数1万点に及ぶ清明氏が残した資料の保存とデータベース化を進めています。
- 本町には、大原踊りや大原焼等の伝統芸能や文化があり、それらを通して、世代間交流が図られています。一方で、後継者の育成が課題となっており、伝統芸能や文化を大切に、次代に継承していくための取組みを行っていく必要があります。
- 歴史民俗資料館の開館日を増やすとともに、イベントを行う等、来館者の増加を図ります。

## 基本方針

文化拠点である総合文化ホール等の各施設の文化活動情報を充実させ、文化活動の裾野の拡大を図り、新しいイベントを創出します。

里庄町の歴史・伝統・文化等に直接触れる体験を通し、子どもたちの郷土に対する理解を深め、豊かな感性や心の育みを促し、シビックプライドの醸成を図ります。

### 評価指標

指標	現状値	目標値
総合文化ホール自主事業年間観客動員数	1,900人(令和5年度)	2,400人(令和11年度)
総合文化ホール年間使用数(貸館)	49件(令和5年度)	55件(令和11年度)
歴史民俗資料館来館者数	406人(令和5年度)	450人(令和11年度)
仁科会館来館者数	7,288人(令和5年度)	7,300人(令和11年度)
仁科芳雄博士生家来館者数	908人(令和5年度)	920人(令和11年度)

## 個別施策

### (1) 芸術・文化活動の振興

虚空蔵大学やカレッジクラブ、文化協会等と連携し、町民の自主的な文化活動や芸術活動への取組みを促進するとともに、文化活動に携わる人の相互交流を促進します。

カレッジクラブについては、一般教養講座・短期講座の実施内容や修了年数等を検討します。受講修了後は、虚空蔵大学への移行を勧めるとともに、若い世代については、新たなサークル活動を促すこと等を検討します。

総合文化ホール、福社会館、中央公民館等を活用し、虚空蔵大学やカレッジクラブ、文化協会等と連携して、町民の文化活動の発表機会の拡充を図ります。

#### 【主な取組み】

- ◆自主的な文化活動の支援
- ◆新しいイベントの創出

- ◆町民の文化活動の発表機会の拡充

### (2) 文化施設の利用促進・整備

本町の文化拠点である総合文化ホール、図書館、公民館については、各施設の情報発信を充実し、利用促進を図ります。

町民が身近な場所で気楽に自主的な活動ができるよう、公民館等の機能強化に努めます。

老朽化がみられる施設は、計画的に補修・維持管理を図ります。

#### 【主な取組み】

- ◆文化拠点の利用促進
- ◆老朽施設の補修・維持管理

- ◆公民館等の機能強化

### (3) 文化遺産の保護・保存・活用

現在、町指定文化財として指定している6つの有形・無形文化財について、保護、保存、活用を図ります。

また、郷土の生んだ偉大な科学者である仁科芳雄博士の遺徳を顕彰し、長く後世に伝えるため、町指定文化財である仁科芳雄博士生家の保存・修復を行うとともに、多くの人に来館していただけるよう周知していきます。

町内に存在する未指定文化財等を調査し、新たな文化財の指定について検討します。

里見山中遺跡の貴重な出土品を歴史民俗資料館に展示し、資料として活用します。また、配置している学芸員を中心に地域の歴史を研究します。

歴史民俗資料館に展示されている仁科芳雄博士・小川郷太郎博士関係の資料、里庄町の焼き物「大原焼」、民具等の資料を保全し、里庄町文化財保護委員とともに本町の歴史・文化に対する理解を深め広く周知していきます。

#### 【主な取組み】

◆文化遺産の継承・活用

◆文化財の調査・保護・指定・展示

◆文化遺産保護意識の高揚

◆歴史民俗資料館の充実

### （４）地域文化の振興

地域への郷土愛を育み、地域に根付いた伝統文化や芸能を後世に伝えるため、町民が参加できる体験活動等を通して広く紹介し、子どもから高齢者まで世代間の交流を深め、後継者の育成を図るとともに、文化遺産の継承及びシビックプライドの醸成に努めます。

#### 【主な取組み】

◆伝統文化・芸能の継承

◆PR・披露の場の提供



仁科芳雄博士生家

## 基本施策 2-4

# 生涯スポーツの振興

### 現状と課題



- 健康の保持増進や町民同士の交流を図るため、スポーツ交流大会や健康まつり、ふれあいマラソン大会を開催しています。
- 子どものスポーツ振興として、柔道・剣道スポーツ教室をはじめ、少年野球や少年サッカー等の専門的なスポーツのほか、「さとしょう未来塾」との連携により、トレッキングや走り方講座を実施する等、子どもたちがスポーツに親しめる取組みを進めています。
- 令和8年(2026年)4月に3市2町で構成する岡山県西部衛生施設組合により、広域連携拠点施設(熱利用施設)として屋内型温水プールが整備される予定です。これによりあらゆる年齢の人が身近なところでスポーツに親しむことができるようになります。また、この施設を小学校・中学校のプールの授業で利用することにより、老朽化した施設の改修にかかる経費削減を図ることができ、さらに、天候等により授業実施が左右されない等の課題解決につながる利点があることから、今後、活用方法を検討していく必要があります。
- スポーツ指導者の育成・確保については、それぞれの団体に対して、指導者育成のための研修事業に関する情報提供を行っています。一方で、指導者の高齢化が進んでおり、指導者確保が重要課題となっています。

### 基本方針

町民の誰もが、生涯の各時期において、それぞれの体力、年齢、目的に応じて、誰とでも、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

#### 評価指標

指標	現状値	目標値
スポーツ事業の参加者数	2,400人(令和5年度)	3,000人(令和11年度)
スポーツ施設利用者数	55,000人(令和5年度)	60,000人(令和11年度)
学校体育施設夜間利用者数	6,770人(令和5年度)	7,000人(令和11年度)

# 個別施策

## (1) 生涯スポーツの普及・振興

地域全体でスポーツ活動を盛り上げていくため、大会等を開催する際には、スポーツ関係団体が中心となり、町民・団体との協働によるスポーツ行事を実施します。

スポーツを通して体力の向上と青少年健全育成を図るため、関係団体と連携し、子どもにスポーツの場や機会を提供します。

子どもから高齢者に至るまで身近にスポーツに触れる機会が得られるよう、工夫した事業を展開するとともに、気軽にスポーツが楽しめるよう、スポーツ推進委員やスポーツ協会、各種スポーツ団体と連携してスポーツ教室やイベントを開催し、自主的な活動を促進し、各種スポーツ団体やクラブの育成を図ります。

ふれあいマラソン大会では、参加者にICタグを配布し、自動でタイムを計測する等、スポーツ事業にもDXを導入し、今後もさらなるDXの拡大を推進します。

### 【主な取組み】

- ◆地域全体で取り組むスポーツの振興
- ◆子どものスポーツ振興
- ◆働く世代・子育て世代のスポーツへの参加促進
- ◆スポーツ教室やイベントの開催

## (2) スポーツ施設の利用促進・充実

つばきの丘運動公園多目的グラウンド、野球場、テニスコート、弓道場、武道館等のスポーツ施設の利用促進を図り、それぞれの施設がスポーツ交流拠点としての機能を発揮できるよう、各種スポーツ大会の誘致を行うとともに、様々な広報媒体を活用したスポーツイベントや教室等の情報提供に努めます。

ホームページ等から、体育施設や学校体育施設の利用状況を確認し、申込みできる環境を構築する等のデジタル化を推進します。

町民が安全にスポーツを楽しめるよう、スポーツ施設の適正な維持管理に努めるとともに、計画的な改修や運営管理の向上を図ります。

### 【主な取組み】

- ◆スポーツ施設の利用促進・充実
- ◆スポーツ施設の適正な維持管理
- ◆体育施設・学校体育施設の利用予約のデジタル化

## (3) スポーツ指導者の育成・確保

スポーツ推進委員、スポーツ協会、各種スポーツ団体関係者と連携し、指導者の育成・確保に努めるとともに、指導者相互の交流を通して指導者の知識・技術の向上を図ります。

### 【主な取組み】

- ◆スポーツ指導者の育成・確保

## 基本施策 2-5

# 交流活動の推進

### 現状と課題



- 社会経済や文化のグローバル化、情報通信技術の進展等により、外国人を身近に感じ、日常生活で関わる機会が増えています。このような中、国際感覚を備えた人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- 子どもたちの国際理解を深めるための取組みとして、外国語指導助手(ALT)を配置しており、幼児・小学生・中学生が国際感覚を身につけるための取組みを行っています。また、町民を対象とした英会話講座も行っています。
- 国際交流事業として、国際交流協会が中心となり、ハロウィンパーティを開催しています。幼児や小学生は保護者とともに参加し、中学生や高校生は運営ボランティアとして参加する等、ハロウィンパーティを通して世代間相互の交流を図るとともに、国際理解の発信の場となっています。
- (公財)科学振興仁科財団の「ロボットコンテスト」では、岡山県内の中学生・高校生が参加し、それぞれの技術と創造力を発揮しながら、地域間交流が図られています。
- 小学生のスポーツ教室・団体においては、町内外での交流が盛んに行われており、町外のチームを招いて大会を開催しています。また、ソフトバレーボール交流大会においても近隣市町からの参加があり、スポーツによる交流を行っています。

### 基本方針

グローバル化の流れが進む中、若い世代に国際感覚を養う機会を提供し、多様な文化や価値観を認め合う多文化共生社会の実現に向けた取組みを進めます。

また、スポーツや芸術文化活動、伝統芸能等を通して多様な地域間交流を促進し、地域社会の活性化を図ります。

### 評価指標

指標	現状値	目標値
外国語指導助手(ALT)の配置	3人(令和5年度)	3人(令和11年度)
国際交流協会の会員数	26人(令和5年度)	40人(令和11年度)
英会話講座の参加者数	30人(令和5年度)	50人(令和11年度)

## (1) 国際交流の推進

国際交流協会の活動・研修を通して、町内企業と連携した外国人従業員との交流会事業や外国人留学生のホームステイ、ハロウィンパーティ等、町民主体の国際交流活動に取り組みます。

保育所・幼稚園・小学校・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、英語教育を推進することにより、国際理解を深めます。

里庄中学校では、全生徒が青少年赤十字に加盟することで、その取組みを通して生徒が世界の平和と人類の福祉に貢献し、世界の人々との友好親善の精神を育成することができるよう、国際交流事業を推進します。

英語を学ぶ機会と場所を提供し、外国文化への理解を深めることを目的として、英会話講座を行います。

### 【主な取組み】

- ◆町民主体の国際交流事業
- ◆国際教育の推進
- ◆国際感覚豊かな人づくりの推進
- ◆国際交流事業の推進

## (2) 地域間・世代間交流の推進

（公財）科学振興仁科財団の「ロボットコンテスト」や各種スポーツ行事等を通して、人と人との交流、町内外や地域間の交流を推進します。

スポーツや芸術・文化活動、伝統芸能等を通して相互に交流できる環境づくりを促進するため、スポーツ協会や文化協会等の既存団体の育成・強化を図り、各種交流事業の支援に努めます。

町内外のスポーツ大会等を通じた他地域との交流や世代間の交流を積極的に推進します。

地域の活性化を図るため、町民主体のまちづくりの推進やイベント等への参加による多様な交流を促進するとともに、町民の自主的な交流活動の支援に努めます。

### 【主な取組み】

- ◆地域間交流の推進
- ◆スポーツ協会や文化協会等の既存団体の育成・強化
- ◆スポーツ交流活動の推進
- ◆文化交流活動の推進